児童相談所関連研修「児童福祉司任用後研修」

【　日　時　】	5 日間コース：令和 3 年 5 月 14 日（金）～20 日（木）　9：00～17：00 2 日間コース：令和 3 年 5 月 14 日（金）　9：00～12：30 18 日（火）　9：00～12：30 19 日（水）10：50～12：30 及び 15：20～17：00 20 日（木）　9：00～12：30
【　会　場　】	特別区職員研修所
【受講者数】	56 名（5 日間コース：27 名　2 日間コース：29 名）
【　講　師　】	・日本社会事業大学　専門職大学院　教授　宮島　清　氏 ・東京都児童相談センター　職員 ・立正大学　社会福祉学部　社会福祉学科　准教授　鈴木　浩之　氏 ・児童養護施設　東京育成園　副園長　髙橋　直之　氏 ・くれたけ法律事務所　弁護士　磯谷　文明　氏 ・一般社団法人　日本子ども虐待防止学会　理事長　奥山　眞紀子　氏 ・国立武蔵野学院　職員 ・特別区職員研修所　教務課　職員
【研修内容】	＜目的＞ 児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要となる知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。 研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。 ＜内容＞ ①子ども家庭支援のためのケースマネジメント ②子どもの面接・家族面接に関する技術 ③児童相談所における方針決定の過程 ④社会的養護における自立支援 ⑤関係機関（区市町村を含む）との 連携・協働と在宅支援 ⑥行政権限の行使と司法手続 ⑦子ども虐待対応 ⑧非行対応 ＜討議の様子＞

【受講生の声】	・不安のあったところを確認できたのが良かったです。 ・どの講師の方も分かりやすい説明で、資料についても振り返りができる内容になっているので、見返すのに良いと感じました。 ・子ども家庭支援センターに配属されたばかりでしたが、基本的な知識から勉強できたため、分かりやすかったです。 ・基本的な業務の内容について再確認できる良い機会になりました。 ・短い期間でしたが、基礎から応用まで幅広く学べただけでなく、施設の方や弁護士など違う職種の方からの思いも聞けました。